

# 交通事故発生状況

令和8年1月31日現在（暫定値）

区分 三重県	総事故件数	人身事故件数			物件事故件数
			死者数	負傷者数	
R8.1末	4,652	230	4	296	4,422
R7.1末	4,675	253	6	316	4,422
増減数	-23	-23	-2	-20	0

区分 松阪市	総事故件数	人身事故件数			物件事故件数
			死者数	負傷者数	
R8.1末	402	19	0	21	383
R7.1末	417	23	2	23	394
増減数	-15	-4	-2	-2	-11

## ★1月中、交通死亡事故の発生は無し

歩行者の皆さん、交通事故に遭わぬいために、日頃から明るい色の服装を心がけ、夜間の外出には「夜光反射材」「ライト」を活用しましょう。

車に乗るときは、全ての座席でシートベルトを着用しましょう。



## ★自転車乗車用のヘルメットを正しく着用しましょう

令和5年4月1日から改正道路交通法の施行により、全ての自転車利用者に乗車用ヘルメット着用が努力義務化されています。

また、ヘルメットは正しく着用しましょう！



一人ひとりが思いやりとゆずりあいで「交通事故のない松阪市」を築きましょう。

松阪市地域安全対策課